

『再生可能エネルギーの固定価格買取制度』に基づく再エネ出力制御指示に関する報告

当社は、電力の安定供給確保の観点から、火力機抑制などの回避措置を行ったとしても、電気の供給量（発電出力合計）が、その需要量等（エリア需要予想、連系統活用量）を上回ることが見込まれたことから、余剰電力を満たす発電事業者さまに対して、以下の内容で、出力抑制の指示等を行いました。

対象エリア:北海道エリア（本土）

太陽光・風力出力制御日数：7日

2025年度実績

〔2025年5月31日現在〕

[万kW]

通し番号		21		22					
出力制御内容	発 信 日	5月22日(木) 16時頃 (前日指示)	5月23日(金)実績 (速報)	5月31日(土) 17時頃 (前日指示)					
	バイオマス・太陽光・風力 出力制御期間	5月23日(金) 12時30分～13時00分	5月23日(金) 12時30分～13時00分	6月1日(日) 11時00分～11時30分					
	最大余剰電力 ^(注1) 発生時刻	12時30分 5 13時00分	12時30分 5 13時00分	11時00分 5 11時30分					
	バイオマス出力制御量 ^(注2)	2	1	2					
	太陽光・風力出力制御量	0※～2	—	—					
予想需給状況	エリア需要 ^(注3) ①	283	297	250					
	大容量蓄電池の充電 ・揚水運転 ^(注4) ②	63	25	63					
	連系統潮流 ^(注5) ③	▲ 15	▲ 24	40					
	小 計	331	298	353					
	供給力 ^(注6) ④	335	299	355					
	(再掲)バイオマス・ 太陽光・風力 出力	(210)	(173)	(257)					
	バイオマス・太陽光・風力 出力制御必要量 ^(注7) ⑤=④-①-②-③ ⑤	4	1	2					

(注1)実績（速報）は制御量最大となる時間帯

(注2)専焼および地域資源を対象とする

(注3)最大余剰電力発生時刻におけるエリア需要

(注4)揚水発電所を最大限活用

(注5)北海道一本州間連系統を最大限活用し、域外へ送電（マイナスは本州エリアからの受電を指す）

(注6)優先給電ルールに基づき火力発電等を最大限抑制

(注7)再エネ出力制御量の増減については、需給状況を踏まえ遠隔制御が可能な事業者にて対応

※オフライン制御で確保する制御量

【特記事項】

・再エネ出力制御量のうちオフライン制御量を超えるものは、需給状況を踏まえ、オンライン制御で対応

『再生可能エネルギーの固定価格買取制度』に基づく再エネ出力制御指示に関する報告

当社は、電力の安定供給確保の観点から、火力機抑制などの回避措置を行ったとしても、電気の供給量（発電出力合計）が、その需要量等（エリア需要予想、連系統活用量）を上回ることが見込まれたことから、余剰電力を満たす発電事業者さまに対して、以下の内容で、出力抑制の指示等を行いました。

対象エリア:北海道エリア（本土）

太陽光・風力出力制御日数：7日

2025年度実績

〔2025年5月31日現在〕

〔万kW〕

通し番号		17		18		19		20	
出力制御内容	発 信 日	5月15日(木)16時頃 (前日指示)	5月16日(金)実績 (速報)	5月17日(土)16時頃 (前日指示)	5月18日(日)実績 (速報)	5月19日(月)16時頃 (前日指示)	5月20日(火)実績 (速報)	5月20日(火)15時頃 (前日指示)	5月21日(水)実績 (速報)
	バイオマス・太陽光・風力 出力制御期間	5月16日(金) 11時00分～12時30分	5月16日(金) 11時00分～12時30分	5月18日(日) 8時00分～16時00分	5月18日(日) 8時00分～16時00分	5月20日(火) 12時00分～13時30分	5月20日(火) 12時00分～13時30分	5月21日(水) 12時30分～13時00分	5月21日(水) 12時30分～13時00分
	最大余剰電力 ^(注1) 発生時刻	11時00分 5 11時30分	12時00分 5 12時30分	11時00分 5 11時30分	10時30分 5 11時00分	12時30分 5 13時00分	12時30分 5 13時00分	12時30分 5 13時00分	12時30分 5 13時00分
	バイオマス出力制御量 ^(注2)	2	1	5	2	5	2	5	1
	太陽光・風力出力制御量	—	—	19※～59	16	0※～26	—	—	—
予想需給状況	エリア需要 ^(注3) ①	308	328	244	271	284	273	287	303
	大容量蓄電池の充電 ・揚水運転 ^(注4) ②	62	23	62	44	62	50	62	47
	連系統潮流 ^(注5) ③	22	31	12	9	▲ 4	▲ 1	10	17
	小 計	392	382	318	324	342	322	359	367
	供給力 ^(注6) ④	394	383	382	342	373	324	364	368
	(再掲)バイオマス・ 太陽光・風力 出力	(251)	(251)	(248)	(216)	(236)	(151)	(214)	(208)
	バイオマス・太陽光・風力 出力制御必要量 ^(注7) ⑤=④-①-②-③ ⑤	2	1	64	18	31	2	5	1

(注1)実績（速報）は制御量最大となる時間帯

(注2)専焼および地域資源を対象とする

(注3)最大余剰電力発生時刻におけるエリア需要

(注4)揚水発電所を最大限活用

(注5)北海道一本州間連系統を最大限活用し、域外へ送電（マイナスは本州エリアからの受電を指す）

(注6)優先給電ルールに基づき火力発電等を最大限抑制

(注7)再エネ出力制御量の増減については、需給状況を踏まえ遠隔制御が可能な事業者にて対応

※オフライン制御で確保する制御量

【特記事項】

・再エネ出力制御量のうちオフライン制御量を超えるものは、需給状況を踏まえ、オンライン制御で対応

『再生可能エネルギーの固定価格買取制度』に基づく再エネ出力制御指示に関する報告

当社は、電力の安定供給確保の観点から、火力機抑制などの回避措置を行ったとしても、電気の供給量（発電出力合計）が、その需要量等（エリア需要予想、連系統活用量）を上回ることが見込まれたことから、余剰電力を満たす発電事業者さまに対して、以下の内容で、出力抑制の指示等を行いました。

対象エリア:北海道エリア（本土）

太陽光・風力出力制御日数：7日

2025年度実績

〔2025年5月31日現在〕

〔万kW〕

通し番号		13		14		15		16	
出力制御内容	発 信 日	5月4日(日)17時頃 (前日指示)	5月5日(月)実績 (速報)	5月5日(月)16時頃 (前日指示)	5月6日(火)実績 (速報)	5月10日(土)16時頃 (前日指示)	5月11日(日)実績 (速報)	5月14日(水)16時頃 (前日指示)	5月15日(木)実績 (速報)
	バイオマス・太陽光・風力 出力制御期間	5月5日(月) 8時00分～16時00分	5月5日(月) 8時00分～16時00分	5月6日(火) 9時30分～12時30分	5月6日(火) 9時30分～12時30分	5月11日(日) 9時00分～14時30分	5月11日(日) 9時00分～14時30分	5月15日(木) 9時00分～13時30分	5月15日(木) 9時00分～13時30分
	最大余剰電力 ^(注1) 発生時刻	13時00分 5	10時00分 5	11時00分 5	11時00分 5	11時00分 5	12時30分 5	11時00分 5	10時30分 5
		13時30分	10時30分	11時30分	11時30分	11時30分	13時00分	11時30分	11時00分
	バイオマス出力制御量 ^(注2)	3	4	2	2	2	2	2	2
	太陽光・風力出力制御量	16※～20	15	—	—	0※～18	—	0※～28	11
予想需給状況	エリア需要 ^(注3) ①	258	279	279	280	242	264	308	335
	大容量蓄電池の充電 ・揚水運転 ^(注4) ②	62	49	62	43	62	52	38	32
	連系統潮流 ^(注5) ③	47	32	63	60	20	▲ 3	13	3
	小 計	367	360	404	383	324	313	359	370
	供給力 ^(注6) ④	390	379	406	385	344	315	389	383
	(再掲)バイオマス・ 太陽光・風力 出力	(252)	(226)	(255)	(247)	(206)	(168)	(266)	(261)
	バイオマス・太陽光・風力 出力制御必要量 ^(注7) ⑤=④-①-②-③ ⑤	23	19	2	2	20	2	30	13

(注1)実績（速報）は制御量最大となる時間帯

(注2)専焼および地域資源を対象とする

(注3)最大余剰電力発生時刻におけるエリア需要

(注4)揚水発電所を最大限活用

(注5)北海道一本州間連系統を最大限活用し、域外へ送電（マイナスは本州エリアからの受電を指す）

(注6)優先給電ルールに基づき火力発電等を最大限抑制

(注7)再エネ出力制御量の増減については、需給状況を踏まえ遠隔制御が可能な事業者にて対応

※オフライン制御で確保する制御量

【特記事項】

・再エネ出力制御量のうちオフライン制御量を超えるものは、需給状況を踏まえ、オンライン制御で対応

『再生可能エネルギーの固定価格買取制度』に基づく再エネ出力制御指示に関する報告

当社は、電力の安定供給確保の観点から、火力機抑制などの回避措置を行ったとしても、電気の供給量（発電出力合計）が、その需要量等（エリア需要予想、連系統活用量）を上回ることが見込まれたことから、余剰電力を満たす発電事業者さまに対して、以下の内容で、出力抑制の指示等を行いました。

対象エリア:北海道エリア（本土）

太陽光・風力出力制御日数：7日

2025年度実績

〔2025年5月31日現在〕

〔万kW〕

通し番号		9		10		11		12	
出力制御内容	発 信 日	4月26日(土) 16時頃 (前日指示)	4月27日(日)実績 (速報)	4月29日(火) 16時頃 (前日指示)	4月30日(水)実績 (速報)	5月2日(金) 16時頃 (前日指示)	5月3日(土)実績 (速報)	5月3日(土) 17時頃 (前日指示)	5月4日(日)実績 (速報)
	バイオマス・太陽光・風力 出力制御期間	4月27日(日) 8時00分～16時00分	4月27日(日) 8時00分～16時00分	4月30日(水) 10時00分～14時30分	4月30日(水) 10時00分～14時30分	5月3日(土) 8時00分～16時00分	5月3日(土) 8時00分～16時00分	5月4日(日) 8時00分～16時00分	5月4日(日) 8時00分～16時00分
	最大余剰電力 ^(注1) 発生時刻	12時00分 5 12時30分	10時00分 5 10時30分	12時00分 5 12時30分	12時00分 5 12時30分	11時00分 5 11時30分	10時00分 5 10時30分	13時00分 5 13時30分	11時00分 5 11時30分
	バイオマス出力制御量 ^(注2)	5	5	4	4	4	4	3	4
	太陽光・風力出力制御量	33※～74	55	0※～29	—	16※～65	14	11※～70	27
	太陽光・風力出力制御量	33※～74	55	0※～29	—	16※～65	14	11※～70	27
予想需給状況	エリア需要 ^(注3) ①	257	277	302	321	249	264	234	264
	大容量蓄電池の充電 ・揚水運転 ^(注4) ②	60	49	62	60	62	58	62	36
	連系統潮流 ^(注5) ③	15	5	▲ 24	▲ 13	▲ 9	▲ 23	▲ 14	▲ 7
	小 計	332	331	340	368	302	299	282	293
	供給力 ^(注6) ④	411	391	373	372	371	317	355	324
	(再掲)バイオマス・ 太陽光・風力 出力	(256)	(214)	(222)	(200)	(249)	(203)	(236)	(174)
	バイオマス・太陽光・風力 出力制御必要量 ^(注7) ⑤=④-①-②-③ ⑤	79	60	33	4	69	18	73	31

(注1)実績（速報）は制御量最大となる時間帯

(注2)専焼および地域資源を対象とする

(注3)最大余剰電力発生時刻におけるエリア需要

(注4)揚水発電所を最大限活用

(注5)北海道一本州間連系統を最大限活用し、域外へ送電（マイナスは本州エリアからの受電を指す）

(注6)優先給電ルールに基づき火力発電等を最大限抑制

(注7)再エネ出力制御量の増減については、需給状況を踏まえ遠隔制御が可能な事業者にて対応

※オフライン制御で確保する制御量

【特記事項】

・再エネ出力制御量のうちオフライン制御量を超えるものは、需給状況を踏まえ、オンライン制御で対応

『再生可能エネルギーの固定価格買取制度』に基づく再エネ出力制御指示に関する報告

当社は、電力の安定供給確保の観点から、火力機抑制などの回避措置を行ったとしても、電気の供給量（発電出力合計）が、その需要量等（エリア需要予想、連系統活用量）を上回ることが見込まれたことから、余剰電力を満たす発電事業者さまに対して、以下の内容で、出力抑制の指示等を行いました。

対象エリア:北海道エリア（本土）

太陽光・風力出力制御日数：7日

2025年度実績

〔2025年5月31日現在〕

〔万kW〕

通し番号		5		6		7		8	
出力制御内容	発 信 日	4月19日(土)17時頃 (前日指示)	4月20日(日)実績 (速報)	4月20日(日)17時頃 (前日指示)	4月21日(月)実績 (速報)	4月21日(月)17時頃 (前日指示)	4月22日(火)実績 (速報)	4月25日(金)17時頃 (前日指示)	4月26日(土)実績 (速報)
	バイオマス・太陽光・風力 出力制御期間	4月20日(日) 10時30分～14時00分	4月20日(日) 10時30分～14時00分	4月21日(月) 11時00分～13時30分	4月21日(月) 11時00分～13時30分	4月22日(火) 10時00分～14時30分	4月22日(火) 10時00分～14時30分	4月26日(土) 8時00分～16時00分	4月26日(土) 8時00分～16時00分
	最大余剰電力 ^(注1) 発生時刻	12時30分 5 13時00分	12時30分 5 13時00分	12時00分 5 12時30分	12時30分 5 13時00分	12時00分 5 12時30分	12時30分 5 13時00分	12時00分 5 12時30分	11時00分 5 11時30分
	バイオマス出力制御量 ^(注2)	5	5	5	5	5	5	5	5
	太陽光・風力出力制御量	0※～3	—	0※～13	—	0※～11	—	40※～81	31
予想需給状況	エリア需要 ^(注3) ①	262	282	303	336	304	316	266	317
	大容量蓄電池の充電 ・揚水運転 ^(注4) ②	61	35	61	60	48	47	60	48
	連系統潮流 ^(注5) ③	▲ 26	▲ 14	5	▲ 23	7	12	37	30
	小 計	297	303	369	373	359	375	363	395
	供給力 ^(注6) ④	305	308	387	378	375	380	449	431
	(再掲)バイオマス・ 太陽光・風力 出力	(154)	(121)	(242)	(189)	(235)	(216)	(292)	(262)
	バイオマス・太陽光・風力 出力制御必要量 ^(注7) (⑤=④-①-②-③) ⑤	8	5	18	5	16	5	86	36

(注1)実績（速報）は制御量最大となる時間帯

(注2)専焼および地域資源を対象とする

(注3)最大余剰電力発生時刻におけるエリア需要

(注4)揚水発電所を最大限活用

(注5)北海道一本州間連系統を最大限活用し、域外へ送電（マイナスは本州エリアからの受電を指す）

(注6)優先給電ルールに基づき火力発電等を最大限抑制

(注7)再エネ出力制御量の増減については、需給状況を踏まえ遠隔制御が可能な事業者にて対応

※オフライン制御で確保する制御量

【特記事項】

・再エネ出力制御量のうちオフライン制御量を超えるものは、需給状況を踏まえ、オンライン制御で対応

『再生可能エネルギーの固定価格買取制度』に基づく再エネ出力制御指示に関する報告

当社は、電力の安定供給確保の観点から、火力機抑制などの回避措置を行ったとしても、電気の供給量（発電出力合計）が、その需要量等（エリア需要予想、連系統活用量）を上回ることが見込まれたことから、余剰電力を満たす発電事業者さまに対して、以下の内容で、出力抑制の指示等を行いました。

対象エリア:北海道エリア（本土）

太陽光・風力出力制御日数：7日

2025年度実績

〔2025年5月31日現在〕

〔万kW〕

通し番号		1		2		3		4	
出力 制 御 内 容	発 信 日	4月11日(金)18時頃 (前日指示)	4月12日(土)実績 (速報)	4月15日(火)16時頃 (前日指示)	4月16日(水)実績 (速報)	4月16日(水)18時頃 (前日指示)	4月17日(木)実績 (速報)	4月18日(金)17時頃 (前日指示)	4月19日(土)実績 (速報)
	バイオマス・太陽光・風力 出力制御期間	4月12日(土) 10時00分～14時30分	4月12日(土) 10時00分～13時30分	4月16日(水) 12時30分～13時00分	出力制御なし	4月17日(木) 12時00分～14時30分	4月17日(木) 12時00分～14時30分	4月19日(土) 9時30分～14時30分	4月19日(土) 9時30分～14時30分
	最大余剰電力 ^(注1) 発生時刻	12時00分 5 12時30分	12時00分 5 12時30分	12時30分 5 13時00分		12時30分 5 13時00分	12時30分 5 13時00分	12時00分 5 12時30分	12時30分 5 13時00分
	バイオマス出力制御量 ^(注2)	5	5	2		4	4	5	5
	太陽光・風力出力制御量	—	—	—		0※～19	—	0※～12	—
予 想 需 給 状 況	エリア需要 ^(注3) ①	267	293	313	341	303	302	270	290
	大容量蓄電池の充電 ・揚水運転 ^(注4) ②	61	35	61	22	60	54	60	56
	連系統潮流 ^(注5) ③	0	▲ 11	▲ 30	▲ 16	3	21	4	▲ 18
	小 計	328	317	344	347	366	377	334	328
	供給力 ^(注6) ④	333	322	346	347	389	381	351	333
	(再掲)バイオマス・ 太陽光・風力 出力	(231)	(179)	(208)	(167)	(250)	(214)	(205)	(159)
	バイオマス・太陽光・風力 出力制御必要量 ^(注7) (5)=④-①-②-③ ⑤	5	5	2	0	23	4	17	5

(注1)実績（速報）は制御量最大となる時間帯

(注2)専焼および地域資源を対象とする

(注3)最大余剰電力発生時刻におけるエリア需要

(注4)揚水発電所を最大限活用

(注5)北海道一本州間連系統を最大限活用し、域外へ送電（マイナスは本州エリアからの受電を指す）

(注6)優先給電ルールに基づき火力発電等を最大限抑制

(注7)再エネ出力制御量の増減については、需給状況を踏まえ遠隔制御が可能な事業者にて対応

※オフライン制御で確保する制御量

【特記事項】

・再エネ出力制御量のうちオフライン制御量を超えるものは、需給状況を踏まえ、オンライン制御で対応